



いざという時のために知っておきたい

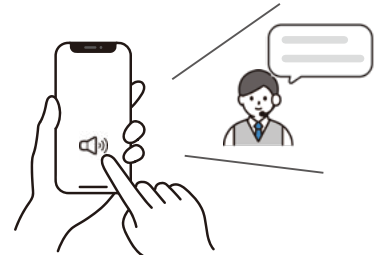
## スマートフォンで119番通報をするときのポイント

11月9日は「119番の日」です。この日が制定された昭和62年には固定電話での連絡が主でしたが、今ではスマートフォンでの連絡が主流となり、転んだまま動かない場合に自動で119番通報を行う機種やスマートフォンアプリも出ています。スマートフォンで119番通報を行うときのポイントを知っていざという時のために備えておきましょう。

### ポイント1

#### 音声をスピーカーにする

急病人などの症状や状態によって、応急処置を指令員から指導することがあります。音声をスピーカーにしておくと、指令員からの指導を受けながら適切な応急処置を行えるので、音声スピーカーに切り替えましょう。



### ポイント2

#### 番地や目印を伝える

固定電話や公衆電話からの119番であれば、確実に場所を特定できるのですが、スマホなど携帯電話からの119番では電波の状況や機種などによって、位置が割り出せないことがあります。GPS機能をOFFにしていたり、GPSが機能していても山間地域など正確な場所を測定できないこともあります。通報の際は、正確な番地や目印になる建物や看板などを必ず伝えましょう。



## 転倒検知機能の誤動作で119番通報してしまったときには……

スマートフォンやスマートウォッチには、119番に自動通報する機能が付いた機種があります。端末が強い衝撃を検出すると、警告音と画面上に警告が表示され、一定時間操作がない場合、自動通報が行われますが、事故など以外の時にこの機能で通報してしまうケースが多発しています。もし、救急車などが必要ないのに119番通報してしまった場合は、電話を切らずに「間違いでした。消防車・救急車は必要ありません」とお伝えください。自動通報機能を途中で切った場合でもすぐに消防から折り返し電話がありますので、必ず折り返し電話に出て、消防車・救急車が必要かどうかをお伝えください。

## 動画で現場状況を伝えるシステム「LIVE119」のご協力をお願いします

現場の状況をうまく伝えられないときや指令員がその状況を視覚的に知りたい場合、スマホで撮影しているライブ映像を通報先の指令員へ直接転送できる「LIVE119」という機能の利用をお願いすることがあります。有効的な活用のため、ご協力のほどよろしくお願いします。詳しくは茨城県ホームページ「119番映像通報システムについて」をご覧ください。

